

1.5春闘開始!!

本日、新賃金要求等の申し入れを行う!

貨物労組本部は2015年2月18日、「2015年度新賃金要求の申し入れ」「諸要求改善に向けた申し入れ」「安全確立・事故防止に向けた申し入れ」を行いました。

要求内容

1. ベースアップ 6000円 (定期昇給除く)
2. 55歳以上の社員についても、基本給6000円の引き上げ
3. 55歳以上の賃金ダウン改善
4. 契約・臨時社員の嘱託・嘱託社員の基本給を社員に準じて改善
5. 嘱託社員の調整手当の改善
6. 賃金規程第96条第1項第2号のB単価を、1時間当たり127/100
を乗じたものへ引き上げ
7. 回答指定日は3月20日(金)

要求に対して会社の「誠意のある回答を示す」との姿勢に対して青年部からは、「誠意というがこの間、誠意のある姿勢は経営陣から全く感じられない。現場では要員不足の中、作業量も増え、責任も増える中で必死に業務をこなしており我慢の限界にきている。今春闘は本当の意味での『誠意』を見せるべきだ。」と会社経営陣に突き付けました。

職場から共に賃上げのたたかいをつくりだし ベアゼロの壁を打ち破ろう!!